

平成30年第8回茂原市教育委員会会議（7月定例会）日程

日 時：平成30年7月25日（水）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

(議決事項)

議案第1号 平成31年度使用教科用図書の採択について

議案第2号 茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 茂原市スポーツ推進委員の委嘱について

(報告事項)

1 茂原市学校再編第一次実施計画に関するPTA説明会について

2 茂原市立図書館次期指定管理者の選定について

3 行事の共催、後援及び協賛について

4 平成30年第9回（8月定例会）、第10回（9月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

5 その他

4. 閉会宣言

(会議結果)

議決事項について、議案第1号から議案第3号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成30年第8回（定例会）

- 1 期日 平成30年7月25日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時45分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 久我 健司
教育部次長（教育総務課長） 齋藤 洋士
学校教育課長 村澤 昭憲
生涯学習課長 佐久間 尉介
体育課長 山本 茂樹
中央公民館長 岡田 公一
美術館・郷土資料館長 三階 英幸
東部台文化会館長 中澤 浩子
学校教育課主幹 金坂 暁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 高仲 輝夫
- 6 傍聴人 1名

内田教育長 : ただいまから、平成30年第8回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。
本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「齋藤委員」と「高仲委員」を指定いたします。

これより会議事項に入ります。本日は、議案が3件となっております。

それでは、議案第1号「平成31年度使用教科用図書の採択について」を議題としますが、本件は8月末まで非公開となっておりますので、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : それでは議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退出をお願いします。

(関係者以外退席)

内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(退席者入室)

内田教育長 : それでは次に、議案第2号「茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

久我教育部長 : 議案第2号「茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、平成30年度幼稚園就園奨励費補助金等における国の補助限度額の引き上げに伴い、改正しようとするものでございます。

それでは新旧対照表をご覧ください。4の「当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯」の第1子及び第2子の補助限度額について、下線が引いてある部分が変更箇所となります。それぞれ金額を引き上げることで、保護者負担の軽減をさらに図るものでございます。

この規則は、公布の日から施行し、改正後の規則の規定は平成30年4月1日より適用しようとするものでございます。

以上、ご審議の程よろしくをお願いいたします。

内田教育長 : それでは議案第2号について質疑をお願いします。

安藤委員 : 平成30年4月1日から適用ということですが、該当するのは何世帯位あるのでしょうか。

村澤 : 該当する子どもは、50人程度となります。

学校教育課長

安藤委員 : それは第1子、第2子を含めてでしょうか。

村澤 : 限度額の変更のあった子どもたちが50人程度になります。第1子と第2子の区別は、第1子が30人程度、第2子が20人程度になります。

安藤委員 : はい、分かりました。

内田教育長 : 他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議案第2号について採決に入ります。

議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : それでは議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号「茂原市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をお願いします。

久我教育部長 : 議案第3号「茂原市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、茂原市スポーツ推進委員設置規則第3条に規定する委員の定数30名に対し、現在23名を委嘱しておりますが、この度新たに1名を委嘱しようとするものでございます。なお、任期につきましては、平成30年8月1日から平成32年3月31日まででございます。

以上、ご審議の程よろしくをお願いいたします。

内田教育長 : それでは議案第3号について質疑をお願いします。

高貫委員 : 公職歴なしということですが、主にどういった活動をされていた方なのか分かれば教えていただきたいのと、今回推薦されたきっかけを教えていただきたいと思えます。

山本体育課長 : こちらのほうは、茂原市のスポーツ振興にすごく興味があるということで、7月1日に開催されたタッチバレーボール大会にもボランティアという形で参加していただきました。そこでスポーツ推進委員という仕事を検討していただけますかということで検討していただいた結果、ご本人からお願いしたいということで、一般公募で8月1日からスポーツ推進委員になっていただけるということ

- になりました。
- 高貫委員 : 自分からやりますということで声を上げていただいた方なのですね。
- 山本体育課長 : そうです。
- 高貫委員 : 分かりました。ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
- 高仲委員 : 現在、スポーツ推進委員の方々はかなりベテランが多くて、先日のタッチバレーボール大会も気が回ってパッパッとやっていてスムーズに動いていたと思います。ただ、茂原市は「市民 ひとり 1スポーツ」ですから、今後、サポートしてくれる人たちもある程度若返りを図っていく必要があるのかなという気がします。現在どの位の年代が多いのでしょうか。
- 山本体育課長 : 現在、23名のスポーツ推進委員の平均年齢は60歳でございます。最高齢が84歳、最年少の方が26歳ということでかなり幅がありまして、若い方が少ないという現状です。年代別では50代が7名、60代以上が11名となります。
- 高仲委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
- 高貫委員 : 定数にはまだ足りないですが、定数を満たすために何か働きかけとか、増やすための何か方策とかやっているのであれば伺いたいのですが。
- 山本体育課長 : 現在、積極的な働きかけというのはしておりませんが、今携わっていただいておりますスポーツ推進委員の知り合いの方々などの紹介をお願いしますということで動いています。それから、体育課のウェブサイトにも募集の掲載はしていますが、今年度はまだ問い合わせはない状況です。
今後を見据えた中で、少しでもスポーツ推進委員をやってくださる方を探せるように検討していきたいと思えます。
- 高貫委員 : ありがとうございます。
- 久我教育部長 : 若干補足させていただきますと、先日のタッチバレーボール大会におきましても大学生や高校生のボランティアにだいぶ来てもらっています。また、市内の高校生でも必ずしも体育関係ではないですが、夏休み子ども教室とか、そういうものに関心があって協力してくれている土壌というのがだんだん根付いてきているなと思えます。ボランティアとか、地域とかの関わり合いに興味のある人をどんどんすくい上げていくのは積極的にやっていきたいと思っております。教育委員の皆様にもこういう子がいるよといった場合には、ぜひご紹介いただければ体育課中心に働きかけてまいりたいと思えます。
去年、スポーツ推進委員に入った方は20代の若者ですし、今回の方は年代とすると40代ですが、若い方が少しずつ入ってきているなどは思っております。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
- 高貫委員 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
それでは議案第3号について採決に入ります。
議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、報告事項に入ります。
報告事項1「茂原市学校再編第一次実施計画に関するPTA説明会について」説明をお願いします。
- 斎藤教育部次長 : 茂原市学校再編第一次実施計画に関するPTA説明会の概要についてご報告いたします。
第一次実施計画で統合の対象となりました5つの小学校の保護者に第一次実施計画の説明会を行い、その概要についてお手元の資料にまとめました。
まず、二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合についての主な意見といたしましては、二宮小学校の保護者の方々からは、スクールバスの導入や統合に関しては多くの反対はないと思うが、その中身、やり方については重々検討して、住民との

中で決めていただきたいたとの要望がございました。また、緑ヶ丘小学校の保護者の方々からは特に意見は出されず、今後のスケジュールや統合の仕方についてのご質問がありました。

次に、本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合についての主な意見といたしましては、新治小学校の保護者の方々からは、本納中学校の空き教室の利用、豊田小学校と豊岡小学校の選択制、お金をかけずに早く進めるなら豊岡小学校を使うのが一番早くて良いなどの意見がございました。やはり小規模対策、小規模解消というものの切実な思いが強いと感じられました。豊岡小学校の保護者の方々からは、新治小学校の小規模解消のために選択制の導入や中学校区の見直しについてのご意見が出されました。本納小学校での説明会では、その前に小学校裏の崖について、長生土木事務所による土砂災害防止法に伴う区域指定の説明が行われました。保護者の方々からは、学校再編よりも先に本納小学校の土砂災害警戒区域の指定に対する対応を大至急行って欲しいというご意見や、本納小学校の子ども達を新治小学校と豊岡小学校に分割するのではないかと、どちらかの小学校に行くことになるのではないかとというようなことを心配されており、本納中学校が活用出来るのであればぜひ検討していただきたいと、本納中学校の活用を強く要望されました。

今後は、保護者からいただいたご意見を参考に、統合の実施に向け、また、学校再編とは別に本納小学校の崖の対応について準備を進めてまいります。

以上でございます。

内田教育長 : 学校再編第一次実施計画の説明会に関しての説明がありましたが、特に最後にあった本納小学校については、第一次実施計画の説明の前に小学校裏の崖が、今後、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定されるということについての説明がありました。その説明会が終わった後に第一次実施計画の説明会を行ったという説明が今あったところです。

何かこの説明会に関する報告について、ご質問等ありますでしょうか。

高貫委員 : 意見を抜粋した資料を見せていただくと、本納小学校以外は統合に向けてということで、自分の学校がどこと統合するとかそういったことに対するいろいろな懸念があるかと思うのですが、本納小学校に関しては、それもさることながら崖の問題というのをやはり気にされている意見が結構あると思いました。本納小学校はどこと統合するというよりも崖の対応を先にやって欲しいという保護者の声の方が大きいのですか。その辺の雰囲気はどうだったのでしょうか。

斎藤教育部次長 : 長生土木事務所の説明会を先に行いましたので、やはり崖が心配になったということで早急に対策を考えて欲しいということでした。特に本納中学校の空き教室がいくつあるのかとか、そちらの方に行きたいという意見が多数あった次第でございます。

高貫委員 : このところ土砂災害が重なってきているので、そういった保護者の感覚が分かるような気がします。皆さんの心配が良い方向に解決するように出来るだけスピード感を持ってお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

内田教育長 : 他にありませんでしょうか。よろしいですか。

高仲委員 : 学校再編については、今やるべきことと将来を見越してやるべきことを考えなくてははいけません。崖の問題は今やるべきことですが、学校再編とはちょっと違うので外します。今やるべきことは、新治小学校の少人数対応からスタートしていて、それを考えながら将来的には3校一緒にして、それで小中一貫校はいいかかということですよ。それがごちゃごちゃになっていて、どうしたらいいのか私も悩んでいます。教育委員会は保護者の皆さんの意見を丁寧に聞いて大変でございますが、上手く治まればなと思います。

それから緊急の課題として、安全面を考えると崖についてはすぐにでも対応していただきたいということをお望みばかりです。

いずれにしても予算という大きな課題がございますので、いろいろと検討をよろしく申し上げます。

- 内田教育長 : 崖の対応、それから学校再編の中でも早くやらなければいけないこと、将来的にやらなければいけないことを整理して対応をお願いしますというご意見でした。
- 久我教育部長 : 昨年、本納小学校で説明会をやりました。教育委員の皆様も来ていただいた学校再編の説明会を8月19日、9月2日にやりました。その中でも本納小学校の崖の問題は出ていて、そのときには過去の調査を受けて教育委員会としては、地山はしっかりしているので安全だという話をしていました。そうしたら今回ということになりましたので、昨年度の保護者の方々の反応も昔から裏の山はああいふ状態だったので、自分の小さい頃もそう、親の小さい頃もそうだったというところがあったのですが、今回は7月7日に説明会をやりましたのでちょうど西日本の方では悲惨な雨の災害があったりして、やはり絶対安全とは言い切れないのではないかとという視点に保護者の方達もなってきたのかなと思っています。
- 資料の3ページの本納小学校の2番目のところにありますように、学校は特別警戒区域で警戒情報の発令がなされたら避難はさせるけれども、その後の学校運営はどうなっていくのかという意見が保護者からありました。安全に避難は出来たとしても、授業の再開はすぐどこですのかとか、かなり先に踏み込んだご意見がありました。去年と比べると皆さんが以前の説明会の会議録も十分読んだ中で臨んでくれたということを感じております。
- また、資料の本納小学校の一番上にありますように本納小学校の子どもたちを新治小学校と豊岡小学校に分散していくのかというプランニングは、市教育委員会としては出しておりませんが、昨年と比べるといろいろと保護者同士で意見を交わしながら、この7月7日の説明会に臨んでいただけたと思っています。
- この保護者の方々の意見を重々受けながら、また教育委員の方にはいろいろな形のご提案をしていかなければと思っていますので、よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : 私もこの説明会に参加していたので、説明会の前にはこの山は安全だというような意見が多く出るのかなと思っていたのですが、実際にはそうではなくてやはり西日本の豪雨のあった後だったので崖に対する危険感の意見が多かったです。
- それからもう一つ強く感じたのは、崖の対策として新治小学校とかに移動するみたいな、そういう動かされる、遠くの方に動かされてしまうということへの不安、心配というのをすごく訴える声が強かったところでした。
- 今、皆様からいただいたご意見も参考にしながら、何とか良い方向に適切に対応していくことを探っていきたいと考えています。
- 安藤委員 : 統合準備委員会というのができると思うのですが、二宮小学校と緑ヶ丘小学校はもうすぐに立ち上がるような話が資料にも出ていました。本納小学校・豊岡小学校・新治小学校については、名前は違うかもしれませんが、統合準備委員会といったようなものを早めに立ち上げて、話し合ってもらったりした方がスムーズに話が進むのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。
- 斎藤教育部次長 : 本納の方につきましては、まだ場所も具体的に決まっておりませんので、具体的に決まってから統合準備委員会を立ち上げて、統合のための準備を進めていきたいと考えております。
- 安藤委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。他にありませんか。
- それでは次に、報告事項2「茂原市立図書館次期指定管理者の選定について」説明をお願いします。
- 佐久間生涯学習課長 : それでは報告事項2「茂原市立図書館次期指定管理者の選定について」ご報告いたします。
- 茂原市立図書館の管理運営につきましては、株式会社図書館流通センターによる指定管理期間が平成31年3月31日で終了となります。この後の図書館運営に

つきましても引き続き指定管理者によることといたしたく、この後の選定スケジュールについてご報告いたします。

まず、選定委員会の委員につきましては、茂原市公の施設の指定管理者選定委員会設置要綱に基づき、学識経験者や図書館について専門的知識を有する方々を生涯学習課で選出し、内諾を得た上で、経営改革課を通じて市長から委嘱されます。8月20日開催予定の第1回選定委員会で、次期の指定管理者に対する募集要項と仕様書の案について承認をいただいた後、8月24日より募集を開始し、応募者説明会、公募に関する質問の受付及び回答の後、9月21日から28日まで申請書類の受付をいたします。10月12日に開催いたします第2回選定委員会では、応募者によるプレゼンテーション、選定委員会からのヒアリングの後、最終的な候補者を選定いたします。その後、10月30日の教育委員会会議を経まして、11月28日開会の茂原市議会第4回定例会に議案を上程する運びとなります。議案が可決されましたら、平成31年3月に協定書を締結する運びとなります。

以上、ご報告申し上げます。

内田教育長 : それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。それでは次に、報告事項3「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。

齋藤 教育部長 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事についてご報告いたします。平成30年6月に決定した行事につきましては、「共催」につきましては体育課で1件、「後援」につきましては学校教育課で3件、生涯学習課で2件、体育課で1件、「協賛」につきましては生涯学習課で1件、合計8件でございました。以上でございます。

内田教育長 : それでは報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。それでは次に、報告事項4「平成30年第9回(8月定例会)、第10回(9月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

齋藤 教育部長 : 第9回及び第10回の茂原市教育委員会会議の日程についてご報告いたします。第9回の8月定例会につきましては、8月22日水曜日、15時より開催いたします。また、第10回の9月定例会につきましては、9月26日水曜日、13時より開催いたします。なお、この日は15時より第1回総合教育会議を開催いたします。いずれもこちらの9階会議室で行います。よろしく願いいたします。

内田教育長 : 会議日程について、よろしいでしょうか。

各委員 : はい。

内田教育長 : それでは日程については、そのようをお願いいたします。その他報告がありましたら、お願いいたします。

齋藤 教育部長 : それでは、学校施設におけるブロック塀等の安全点検等の状況調査の結果についてご報告いたします。

この調査は、平成30年6月18日に大阪府北部を震源とする地震により塀が倒壊し、女子児童が亡くなる事故が発生したことを受け、国及び県よりブロック塀等の安全点検等の状況調査依頼がございました。地震後、教育委員会としましても、各小中学校長及び幼稚園長に対しまして、学校施設内におけるブロック塀等の安全点検等について依頼させていただき、回答をいただいておりますので、その回答を参考にし、職員で2班編成し、7月6日と9日に茂原市内の小学校14校、中学校7校、幼稚園4園の学校施設内に設置されております組積造又は補強コンクリートブロック造の塀についての調査をさせていただきました。ブロック塀等の点検のチェックポイントといたしましては、お手元にご覧いただけます資料をご覧ください。塀の高さにつきましてはブロック塀で2.2メートル以下、組積造で1.2メートル以下であること。塀の厚さにつきましては10センチメートル以上か。高さが1.2メートルを超えるブロック塀につきましては控え壁があるか。また、基礎があるかどうか、塀に傾きやひび割れがないかどうかの点検を行ったところでございます。

その結果、高さ・控え壁等について問題がある学校数は、小学校5校で7箇所、中学校2校で2箇所、幼稚園1園で1箇所でした。その内、高さについて問題がある学校数は、小学校4校で5箇所、中学校2校で2箇所でした。劣化や損傷がある学校数は、小学校6校で14箇所、中学校2校で4箇所、幼稚園1園で2箇所でした。それらをまとめますと、重複する学校もございますが、安全性に問題があるブロック塀等を有する学校数は、小学校8校で20箇所、中学校3校で6箇所、幼稚園1園で3箇所という結果となりました。

現在、安全性に問題があるブロック塀等につきましては、注意喚起をしておりますので、今後は補正予算を確保した後に、撤去・改修をしていく予定でございます。

- 内田教育長 : ブロック塀等の調査結果についての報告がありました。ご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 検査したというのは、どなたが検査したのですか。
- 齋藤 : 地震があった翌日には学校の先生方に見てもらいました。その後に教育総務課に技師がいますので、2人組の2班体制で確認したところでございます。
- 教育部次長 : そうですか。分かりました。ありがとうございます。
- 齋藤委員 : 他にありますでしょうか。よろしいですか。
- 内田教育長 : 他に報告がありましたら、お願いいたします。
なければ、以上で第8回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年8月22日

教育長 内田 達也

署名委員 齋藤 晟

署名委員 高仲 輝夫